

基地周辺整備に関する要請書

令和 4 年 7 月

昭 島 市

防衛施設周辺整備事業に係る補助事業採択基準等の適切な見直し
を求める要請

昭島市は米軍横田基地の滑走路南端に位置し、市域における市街地の半分近くが飛行直下であることから、半世紀余にわたり航空機騒音被害と航空機事故や事件等、基地があるが故の様々な不安を常に抱えてきました。

このような状況下において、国としてもこれまで、本市をはじめとする基地周辺自治体に対し、教育施設等市内の公共施設に係る防音工事に対する補助をはじめ、種々の防衛施設周辺整備事業を実施され、基地による障害の軽減とまちづくりの推進に努めてこられたことは認識しております。しかし、平成20年の防音工事事業計画以降、国より補助率の低減や補助事業不採択の判断が示され、本市の防音対策事業は大変厳しい状況に至っております。

米軍横田基地の運用実態は、その飛行ルート、飛行時間帯が全く定まらないというものであり、市内の教育施設や民生安定施設の全てをこれまでどおり防音施設として整備することは、これらの施設の特殊性からも必要不可欠であります。

補助事業採否の判断にあたり測定した短期間の騒音測定結果のみによる不採択の判断は、先の在日米軍再編合意に伴う横田基地の態様変更に加え、C V-22 オスプレイ配備計画に伴う常駐機の増加を見据えたものとは言い難く、到底容認することはできません。また、編隊飛行や人員降下訓練等が頻繁に実施され、平成30年度以降、航空機騒音測定回数が1万回を大幅に上回る水準で騒音被害が常態化しています。昨今では、これまでとは異なる飛行経路での訓練や、C V-22 オスプレイによる夜間及び深夜の低空飛行、更に、今年5月に複数の三沢基地所属戦闘機が参加した横田基地本来の機能と異なる訓練が実施される等、基地の運用は全く不透明であります。周辺住民からは、市街地上空でのこれらの飛行訓練による甚大な騒音被害に加え、事故等の危険性への懸念について、多くの苦情が寄せられております。

オスプレイについては、これまでの国内外の事故や緊急着陸などに加え、令和3年6月には山形空港に、同年9月には仙台空港に、同年12月には館山航空基地にと3回にわたり、横田基地所属のC V-22 オスプレイが国内の民間空港などに予防着陸しました。いずれも事故原因及び再発防止策の具体的な説明がないまま飛行が継続されました。昨年7月に事前通知がないまま6機目が追加配備されたC V-22 オスプレイは、米会計年度2024年頃までに合計10機が配備される予定であり、周辺環境への負担増に加え、周辺住民の中においては、これまで以上に、安全性への懸念や騒音被害増加への不安が高まっている状況にあります。

更に、高高度滞空型無人偵察機であるR Q-4 グローバルホークが、平成29年度、令和元年度から令和3年度に引き続き、本年5月より一時展開されるなど、今後の運用が懸念されております。

こうした状況下において、基地運用上の安全対策はもとより、国による一層の周辺環境への負担軽減策が求められているところであります。

加えて、周辺住民は、新型コロナウイルス感染症への対応による様々な活動の自粛など、多くの不安やストレスを抱えていることから、航空機の運用につ

いては、最大限の配慮が求められております。

よって、昭島市は、市民が日々受けている横田基地の騒音被害を軽減し、次代を担う子ども達の教育や市民の生涯学習等の環境を守る立場から下記事項について強く要請します。

記

1 横田基地が首都圏に位置し、周辺は密集した市街地であることを十分に考慮し、少なくとも当初、国からの補助を受け整備した教育施設や民生安定施設等に係る防音設備の機能復旧等については、一定の採択基準はあるものの、施設の特特殊性に鑑み、近年の生活環境の状況や教育活動の現状等に適しているのか更なる検討を進め、市が必要とする限り市内全域1級工事での実施を認めていただきたい。

2 民生安定事業については、これまでも一定の拡充が図られていることは承知しているが、本市の地域事情も勘案し、中規模集会施設、学校給食共同調理場、総合スポーツセンター、調節池等を活用した屋外運動場等の施設に対する助成制度の創設や拡充をされたい。

また、国からの補助を受けて整備した教育施設等について、経年により低下した防音機能の復旧を実施する際には、短期間での騒音測定の結果により、騒音防止事業において1級工事が不採択となった場合においても、既存の制度にとらわれることなく、1級相当の補助内容で実施できるよう、助成制度の見直しを図られたい。

3 横田基地がより重要な役割を担っていることに鑑み、基地周辺整備補助金及び交付金制度の採択基準とその運用のあり方について、基地周辺自治体との協議の場を設けるなど、地元の意向を十分に反映したものとなるよう見直しを図られたい。

また、再編交付金については、本制度の存続若しくはこれに代わる交付金制度の創設を要請してきたところであるが、平成28年度をもって横田基地に係る特別措置は終了した。

しかしながら、航空自衛隊航空総隊司令部の運用に加え、平成30年1月には、関東地区における米軍の訓練で、横田基地が、参加したMV-22オスプレイの整備拠点となるなど、基地の運用は不透明感を増している。

更には、横田基地に正式配備されたCV-22オスプレイ6機に加え、米会計年度2024年頃までに残り4機合計10機とともに約450人の人員が配備される予定があり、今後基地が存在する限り周辺地域は影響を受け続けることから、その影響に対する負担軽減策を講じられたい。

4 昭和42年度から昭和46年度にかけて集団移転を余儀なくされた旧第三都営住宅跡地においては、住環境に配慮した適切な国有地の管理に努めるとともに、地域の意向を踏まえた環境整備に向け、財政措置を講じられたい。

- 5 「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づく各種規制措置の運用等に関する情報については、迅速に詳細な情報を提供すること。

また、地元自治体に多大な影響を与える場合は、事前に意見を聴取し、意向を尊重すること。

令和4年7月13日

防衛大臣 岸 信 夫 殿

東京都昭島市長 臼 井 伸 介